

# 家畜衛生情報



令和4年9月26日  
(通算第568号)

問い合わせ先  
長野県庁家畜防疫対策室  
電話 026-235-7232

## 韓国で野鳥から H5 亜型鳥インフルエンザウイルスが 検出されました (今シーズン初)

令和4年9月23日に、韓国京畿道龍仁(ヨンイン)市で採取された野鳥の糞便からH5亜型鳥インフルエンザウイルスの抗原が検出されました。

**これから本格的な渡り鳥のシーズンが始まります。改めて、防鳥ネットの破損の有無、家きん舎ごとの長靴の交換や手指消毒の励行など、飼養衛生管理状況の点検を行い、防疫に万全の対応をお願いします。また、引き続き異常家きんの早期発見・通報をお願いします。**

経緯

- ・京畿道龍仁(ヨンイン)市清溪川で9月21日に採取した野鳥の糞便を国立野生動物疾病管理院で中間検査した結果、H5型鳥インフルエンザ(AI)抗原が検出された。
- ・高病原性の有無判定までは約3~5日かかると予想
- ・韓国では野鳥の糞便から鳥インフルエンザウイルス抗原が検出されたことを受け、糞便採取地点への立入規制、半径10km以内の家きん飼養農場に対する検査の強化などの対応を実施中。

<韓国プレス(機械翻訳等による)>



※飼養家きんに異常があれば最寄りの家畜保健衛生所へ通報をお願いします。

家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号	家畜保健衛生所	電話番号
佐久	0267-62-4123	飯田	0265-53-0439	長野	026-226-0923
伊那	0265-72-2782	松本	0263-47-3223	県庁家畜防疫対策室	026-235-7232